

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

伊勢市（以下「甲」という。）と鳥羽市（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1中1の表を2の表とし、同表の前に次の1表を加える。

1 医療・福祉

| 施策 | 取組内容 | 甲の役割 | 乙の役割 |
|----------|---|-------------------------------|-------------------------|
| 子育て環境の充実 | 発達障がい児に対する重層的な地域支援体制を構築するため、児童発達支援センターを設置、運営する。 | 乙と連携し、発達障がいを中心とした支援に必要な取組を行う。 | 甲と連携し、設置、運営に必要な経費を負担する。 |

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成31年3月29日

甲 伊勢市岩淵1丁目7番29号

伊勢市

伊勢市長 鈴木 健一

乙 鳥羽市鳥羽3丁目1番1号

鳥羽市

鳥羽市長 中村 欣一郎